

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 5 月21日
【ファンド名】	CSインベストメント・ファンズ・12 (CS Investment Funds 12)
【発行者名】	クレディ・スイス・ファンド・マネジメント・エスエイ (Credit Suisse Fund Management S.A.)
【代表者の役職氏名】	署名権限者 エヴァンティ・サヴオリディ (Evanthi Savvoulidi, Authorised Signatory) 署名権限者 レイモン・ベラルディ (Ramon Belardi, Authorised Signatory)
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L - 2180、ジャン・モネ通り 5 番 (5, rue Jean Monnet, L - 2180 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 竹 野 康 造 弁護士 廣 本 文 晴
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 竹 野 康 造 弁護士 廣 本 文 晴
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03 (6212) 8316
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1【提出理由】

CSインベストメント・ファンズ・12（CS Investment Funds 12）（以下「消滅UCITS」といいます。）の管理会社であるクレディ・スイス・ファンド・マネジメント・エスエイ（Credit Suisse Fund Management S.A.）（以下「管理会社」といいます。）は、消滅UCITSのサブ・ファンドであるクレディ・スイス（Lux）ポートフォリオ・ファンド・イールド・USDをUBS（Lux）ストラテジー・ファンド（UBS（Lux）Strategy Fund）（以下「存続UCITS」といいます。）のサブ・ファンドであるUBS（Lux）ストラテジー・ファンド - イールド・サステナブル（米ドル）に合併させて解散し、また、消滅UCITSのサブ・ファンドであるクレディ・スイス（Lux）ポートフォリオ・ファンド・グロース・USDを存続UCITSのサブ・ファンドであるUBS（Lux）ストラテジー・ファンド - グロース・サステナブル（米ドル）に合併させて解散する旨、決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条2項14号の規定に基づき本臨時報告書を提出します。

2【報告内容】

（イ）当該解散等の年月日

2024年5月21日

（ロ）当該解散等に係る決定に至った理由

UBSグループ・エイジーによるクレディ・スイス・グループ・エイジーの買収を通じ、およびクレディ・スイスのUBSへの統合の一環として、類似の目的およびリスク特性を有するサブ・ファンドを効率的に運用するため、管理会社の取締役会は、消滅UCITSの約款第20条に従い消滅UCITSのサブ・ファンドであるクレディ・スイス（Lux）ポートフォリオ・ファンド・イールド・USDを存続UCITSのサブ・ファンドであるUBS（Lux）ストラテジー・ファンド - イールド・サステナブル（米ドル）に、また消滅UCITSのサブ・ファンドであるクレディ・スイス（Lux）ポートフォリオ・ファンド・グロース・USDを存続UCITSのサブ・ファンドであるUBS（Lux）ストラテジー・ファンド - グロース・サステナブル（米ドル）に合併させることが受益者の最善の利益であると判断しました。

（ハ）法令に基づき当該解散等に係る決定に関する情報を当該発行者の発行する特定有価証券の所有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供している場合には、その旨

管理会社が作成した2024年4月8日付の書面により、登録受益者である日本の販売会社に通知しました。